

各競技団体長 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原幸成
(公印省略)

「秋田県スポーツ少年団活動ガイドライン(令和4年7月25日時点)」等について(通知)

県は22日、新型コロナウイルスの感染が急拡大していることから、感染警戒レベルを「2(警戒強化)」に引き上げました。

このことを受け、本団では、県外との交流や宿泊を伴った活動を、当面の間自粛することにしました。

つきましては、新たに「スポーツ少年団活動ガイドライン(令和4年7月25日時点)」及び「スポーツ少年団活動における遵守事項(令和4年7月25日から)」を作成しましたので、貴管下の貴管下の各競技団体関係者(郡市組織等の下部組織含む)に周知するとともに、今後も警戒を怠ることなく、感染防止対策を講じてくださるようお願いします。

なお、夏場のマスクの取り扱いについては、熱中症予防の観点から各中央競技団体のガイドラインを踏まえて対応するよう、引き続き御指導をお願いします。

別 添

- 1 「秋田県スポーツ少年団活動ガイドライン(令和4年7月25日時点)」
- 2 別紙「スポーツ少年団活動の実施における遵守事項(令和4年7月25日から)」

〈本件の問い合わせ先〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：二階堂、七尾
TEL 018-866-3916
FAX 018-864-5752